

公共下水道事業特別会計補正予算

議案第73号

令和元年度常総市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和元年度常総市の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、
「第1表 繰越明許費」による。

令和2年2月26日 提出

常総市長 神達 岳志

第1表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 公共下水道事業費	1 公共下水道事業費	中央公共下水道整備事業	204,464
		流域関連公共下水道整備事業	473,506
		浸水対策事業	147,745
		流域下水道事業	9,485